

「お…する」表現をめぐって：その成立と規範的用法について

宅間，弘太郎
九州大学大学院博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/8948>

出版情報：語文研究. 93, pp.39-51, 2002-06-02. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：



「お…する」表現をめぐって

— その成立と規範的用法について —

宅 間 弘太郎

一 はじめに

本論考で扱う謙讓表現「お…する」とは、例えば、

私からお話しましょう。

カバンをお持ちしましょう。

どうぞこちらにお入りください。秘書がご案内します。

などの表現である。謙讓表現が不活発になりつつある現代日本語の中において、「お…する」は謙讓表現の主要な形として、大きな役割を果たしていると言えるだろう。そのような主要な謙讓表現でありながら、「お…する」には、

今年はご旅行されるのですか？

ちょうどご到着されたところです。

商品をお持ちしますか？

などの、規範的な敬語法から見た場合「誤用」となる用法がしばしば見られるのである。本論考は「お…する」の語誌を再検討しつつ、「お…する」に内在する敬語論的な問題について考察してみたいと思う。

二 「お…する」成立の問題

「お…する」の成立については、すでに江戸語から明治期東京語の文献を資料として小松寿雄氏に詳しい御論考^(注1)がある。その要点をここでわたくしにまとめてみると、およそ次のようになる。

(A) 江戸語においては、謙讓表現の代表的な位置を占めていたものは「お…申す」であった。「お…する」が成

立したのは明治三十年代の始めころまでと考えられる。

- (B) その成立の事情については、江戸語において、より上位を待遇していた「お…申す」は保たれたものの、下位を待遇していた「お…申す」は流動し、「お…いたす」「お…する」に徐々に置き換えられた。「お…いたす」は、「いたす」の武士ことば的な性格が場面的に限定を生じさせ、「お…する」のような広がりは見せなかった。
- (C) 成立時期とした明治三十年以降も、規範的な場面、特に教科書の文中では用いられにくかった。また語感として「お…する」は規範的な謙讓表現としては認められないという、当時の論評も存在する。「お…する」が規範的にも謙讓表現と認められるようになったのは、戦後以降と考えられる。

(A) にあるように、小松氏は「お…する」の成立の時期をこのように見ておられる。

「はいどれぞ、おともしやれ」

『遊子方言』一七七〇年

「私がお供するから能いよ」

『浮世風呂』二の上、一八〇九〜一三年

というように、早い時期、近世期・十八世紀の後半〜十九世紀初めにも、動作のおよぶ対象を待遇している「お…する」

形式の表現を見ることはできる。しかし、この時期の「お…する」用法は、当時において主流の謙讓表現「お…申す」や「お…いたす」といった表現に比べれば、きわめて散発的、問題にならないほどの少数の例であった。小松氏は、「お…する」の中に動詞連用形がさみこまれることを謙讓表現「お…する」成立の目安とし、その見方をすれば「お…する」の成立時期としては、さらに下った明治三十年代頃と見ておられる。

(B) は「お…する」成立事情についての考察である。小松氏によると、「お…する」の成立の事情を考察する際に、従来の謙讓表現の主流であった「お…申す」との関係、および「お…いたす」との関係という二つの面に主眼を置かれた。

「お…いたす」は「お…する」よりも早く成立したが、しかし武士ことば系の「いたす」がもともと持っている固苦しさのため、それを受け継いだ「お…いたす」も、用法の限定が生じた。よって語形が短く位相的な制約も少ない「お…する」の方が広く用いられることになった。また「お…申す」は、当時の謙讓表現としては代表的なものであって、その使用範囲も待遇的に見て大変広がった。その中で、上位を担う（論者注・使用対象が身分的な差の大きい上位者である場合など、かなり待遇価値の高い）「お…申す」は保存され、下

位を担う(論者注・使用対象が自分よりやや高いか同じくらい者に対して用いる、軽い謙讓の意)「お…申す」が滅び、それを受け継ぐものとして「お…いたす」「お…する」が成立したというのである。

「お…する」が成立以降、敬語規範意識からそれがどのように見られていたかについての記述が(c)である。明治三十年頃を目安に「お…する」が成立を見、数量的にも「お…申す」「や」「お…いたす」を凌駕するようになるわけであるが、その実態と規範意識の間には、成立後もずれがあったようである。小松氏のあげた一例を引用すると、昭和十六年に柳八重氏は、

「お任せして下さい」「という例をとりあげ(これは近來、「お出して」「お待ちして」「お探しして」の類が多くなるのに連れて、さらに斯ういふ連なりにまで誘ひ出されたものやうです。なるべくは「お出し申して」「お待ち申して」「お探し申して」という方を選びたいと思はれます。」と述べているという。^(注) 婦人のための言葉遣いに言及した論評であることも関係するのであろうが、「お…する」よりも「お…申す」の方を敬語規範的にふさわしいものと認めているのである。この「お…する」は概して戦前までは規範的立場からはふさわしい謙讓表現としては認められず、

戦後になってようやく認められるようになったという。^(注) 先に述べたように、現代語において「お…する」の尊敬用法が誤用としてしばしば指摘され、注意を喚起されるようになったのは、「お…する」が謙讓表現として一般に認められたことを逆に証明する事象であるという。

三 「お…をする」表現をめぐって

従来「お…する」という表現についていろいろと論じられてきているが、ここで「お…をする」という表現形式にも注目してみたいと思う。文法的に、一つの熟合した謙讓表現として「お…する」はとらえられ、注目されている。そして現代語の謙讓表現として非常に大きな役割を担っている。規範的であり、通常用いるべき表現形式は「お…する」という、助詞の介在しない形であろう。しかし、そこに助詞の「を」などが介在した形であっても、意味的には、少なくとも文全体にかかわる待遇表現価値が変わるような決定的な違いはあらわれないように思われる。

「どうかよろしくお願ひします。」

「どうかよろしくお願ひをします。」

「できればお断りしたいのですが。」
「できればお断りをしたいのですが。」

ただし、間にはさみ込まれる語や、構文によっては「を」の介在により微妙な語感の違いが生じるものもあつたり、介在・非介在形の間に差が生じたりする。よつて微妙な意味の違いが存在することは認めなければならぬだろう。

「あの時はだんな様をお手伝いしておりました。」
「あの時はだんな様のお手伝いをしておりました。」

(この場合、そのまま「を」を介在させるのは不可)
「お…する」の成立については、先に述べたように、小松氏は「お…する」の中に動詞連用形がはさみこまれる「ことを謙讓表現」「お…する」成立の目安とし、成立時期として明治三十年代頃をその時期と設定された。そのような観点からはもとより「お…する」のような表現形式には注目されなかつたのである。成立の事情についての考察も、当時の謙讓表現の枠組みにおいて「お…申す」「お…いたす」との関係に注目し、その観点からの「お…する」成立を論じられた。しかし、「お…する」の成立を考える時に、その一段階前の「お…をする」という表現形式に注目し、詳しく検討するとということも必要なことと思われる。熟成された謙讓表現「お…する」に隣接する、前段階の表現形式に注目し、それ

からどのような過程をたどつて「お…する」が出来あがつていったのか、いわば「お…する」内的な動きを考えてみたいと思つのである。

まず、明治の初期段階における「お…する」「お…をする」の様相を見るために、三遊亭円朝作品を資料としてその用例を調査した。いずれかの形で出現した語を次に掲げる。

「お…をする」の形で見られたもの（異なり語数28、延べ語数94）

- 「話」16例、「詫」13例、「供（伴）」12例、「無沙汰」9例
- 「噂」「酌」6例、「辞儀」5例、「馳走」「礼」3例
- 「世話」「目通り」2例
- 「挨拶」「相手」「案内」「回向」「恩返し」「聞き」「客」「懇意」「産」「出入」「手伝」「堂守」「墓参り」「返事」「奉公」「見送り」「詫事」各1例
- 「お…する」の形で見られたもの（異なり語数12、延べ語数16）
- 「馳走」「無沙汰」3例
- 「喋り」「尋ね」「出入」「同道」「供」「墓参り」「話」「面会」「詫」各1例

(1) 怪談のお話は早く致しますと大きに不都合でもあり、又怪談はネンバリくと、静かにお話をすると、却って怖いものでございますが、話を早く致しますと、怖みを消すと云う事を仰しやる方がございます。(真景累ヶ淵)

(2) 秋「殿様の有難い辱ないという事を思つたら、又此の方が貴様を引廻しても遣わすが、真以て上を有難いと心得てお出入をするか、それから先へ聞いて、後は緩くり話そう」(菊模様皿山奇談)

(3) 政「お父さんもお年がお年だから、お前でもないのと良人が困るからよ、お父さんへは私がお詫をするから、長さんマアちゃんとお坐んなさいよ、何うしたのだねえ」(名人長二)

(4) 農夫「今日は七日でお寺様へ婆ア様達を聘つて御馳走するてえので、久し振で米の飯が食えると云つて悦んで行きやしッけ、法蔵寺様へ葬りに成つただ」(真景累ヶ淵)

(5) 森「御無沙汰しました、丁度来ようと思つていた処だが、旦那をお母さんが出さねえ、旦那が出なければア此方

も出られねえ、お母さんは旦那が好きで喧嘩でもすると思つているから困らア」

國「私も御無沙汰したよ」(業平文治漂流奇談)

(6) 文「外のお客様にお尋ねしますが、此の辺では左様なことが度々あるのでござりましようか」(後の業平文治)

(7) 花「先生も旨くない訳だから、成り代つてお詫しますから、花車に花を持たせて御勘弁を願います」(真景累ヶ淵)

(8) 島人「これ、己え島だ、彼方からカノーで来ただ」文「左様でござるか、どうぞ貴方の島へ御同道して下さいまし」(後の業平文治)

概観すると、この時期においては明らかに「お…をする」形のほうが優勢であり、「お…する」系は散発的、少数にとどまつている。語彙的に見ても、「お…する」形で出現する語形は「お…をする」にもほとんど出現している(「お喋りする」「御同道する」「御面会する」は「お…する」のみに出現)。「このことは、もともと「お…をする」という語形があ

り、それから「お…する」という」を「を落とした形が徐々に新出してきたことをつかがわせるものである。

「お…する」形のほうが新しいということであるが、この新しい形を実現した語彙たちはいかなるものであるのか。

「馳走」「無沙汰」「供(伴)」「話」「詫」「詫」など、比較的「お…する」で出現したものの中でも登場回数が多いものが「お…する」という新しい表現形に移行しているように見える。

なお(8)の例の「御同道して下さいまし」は、相手に「同道する」連れて行く「よくに依頼をしている場面であり、相手の動作に対して用いている尊敬用法である。すでに小島氏も指摘をされていることだが、この時代このような尊敬用法の「お…する」も見られるのである。

*

次に明治期・大正期の様相^{（注）}について、同じように検討してみたい。「お…をする」「および」「お…する」の形で出現したものについて、代表例を挙げてみよう。

(9) あなたの友人の家はそれ程貧しいのかと聞き返したら、いやそうではない、ただ遠方で急の間に合わないから御願^{（注）}をする、二週間経てば、国から届く筈だからその時はすく

と御返^{（注）}するという筈である。(夏目漱石『山鳥』・明治期)

(10) こう聞いては自分も黙ってられない、「可しい!

何卒かすつきり聴かして貰いましょう。今度は僕の方からお願^{（注）}します」(国木田独步『運命論者』・明治期)

(11) 「…あなたに色々御無念な処もありましようけれど、

どうぞ政夫さん、過ぎ去った事と諦めて、御勸弁を願います。あなたにお詫^{（注）}びをするのが何より民子の供養になるのです」(伊藤左千夫『野菊の墓』・明治期)

(12) 「先生、私は墮落女学生です。私は先生の御厚意を利用して、先生を欺きました。その罪はいくらお詫^{（注）}びしても許されませぬほど大きいと思います。先生、どうか弱いものと思ってお憐み下さい。」(田山花袋『蒲団』・明治期)

(13) 「そんな話もきいた事もないですがね。いつそ細君でも世話をしたらいいかも知れない」

「御世話を上げてたらいいでしょ」(夏目漱石『二百十日』・明治期)

(14) 「秦さん、私は貴方を連れて、もう彼処へは戻らない。……身にも命にもかえてね、お手伝をしますがね、……実はね、今明神様におわびをして、貴方のお頭を濡らしたのには——実は、あの、一度内へ帰ってね。……この剃刀で、貴方をそりたての今道心にして、一所に寝ようと思ったのよ。」(泉鏡花『売色鴨南蛮』・明治期)

(15) 袴を着けて、与次郎を誘いに、西片町へ行く。勝手口から這入ると、茶の間に、広田先生が小さな食卓を控えて、晩食を食っていた。傍に与次郎が畏まって御給仕をしている。「先生でございますか」と聞いている。(夏目漱石『三四郎』・明治期)

(16) 古風な盃の交換も済んだ頃、七郎左衛門の家内の茶菓などをそこへ運んで来て言った。

「あなた、茶室の方へでも御案内したら」

「そうさなあ」(島崎藤村『夜明け前』・大正期)

(17) 「俊、大屋さんの庭の方へ、直樹さんを御案内したら可からう」

と叔父に言われて、お俊は花の絶えない盆栽棚の方へ、

植木好きな直樹を誘った。お延も一緒に随って行った。(島崎藤村『家』・大正期)

(18) 「友達を誘って置いて、ただの一杯お相手もしないうちから消えちまうんぞは、ちっとものを知らなすぎた仕方だぜ。それもさ、実はこうこう斯々だからと、ちゃアんと訳を話して……、三好君、なんとか前にお断りして立つたのかね？」(里見淳『多情仏心』・大正期)

(19) 「それ以来私は明に三浦の幽鬱な容子が蔵している秘密の匂を感じ出しました。勿論その秘密の匂が、すぐ忌むべき姦通の二字を私の心に烙きつけたのは、御断りするまでもありますまい。」(芥川龍之介『開化の良人』・大正期)

明治期・大正期の数量的な変化について概観する。

	明治期	大正期
「お…する」	異なり語数 六〇	九六
「お…する」	延べ語数 一九〇	四三四
「お…をする」	異なり語数 六九	七四
「お…をする」	延べ語数 二七六	二三七

「お…をする」「および」「お…する」の、明治期から大正期にかけての数量的変化を概観すると、次のような傾向を読みとることができる。全体的に言えば、「お…する」の勢いがより強くなりつつある、と言えるだろう。明治期と大正期を比べると、「お…をする」について見れば、異なり語数は漸増しているものの、延べ語数に関してはむしろ減っている結果となった。これに比べて、「お…する」について見てみると、異なり語数も大幅に増え、用法の幅に広がりが生じていることがうかがえるし、延べ語数を見ても、倍以上の用例増となっている。調査資料の性質などの細かな問題はあっても、しかしなが、「お…をする」が、数量的に漸増あるいは減少という様相であるのに対して、「お…する」は明らかに勢いを増し、相対的に見ても「お…する」形式が主、「お…をする」形式が従という、現在の様相に近付きつつある。小松氏が「お…する」は明治三十年代に成立したと判断されたが、明治期から大正期にかけてこれほどの数的変化が見られるということは、その判断を裏付けける結果とも言えるであろう。語彙別にこまかく様相を見ていくことにしよう。²⁵⁾「お願いする」「他、」「かえし」「別れ」「約束」「馳走」「話し」「断り」「会」「すすめ」などは、すでに明治期から「を」の介在しない「お…する」形が優勢であった語である。当然、これら

は大正期にあっても、「お…する」形が優勢である。これらの中でも「馳走」「話し」「断り」などは、総用例数自体が多く、明治期にあつては「お…する」が優勢ながらも「お…をする」の用例もある程度の数が見られた。しかしこれらも大正期になると、「お…する」の割合が確実に上昇しているのである。

・「馳走する」明治期28例中20例 大正期20例中18例
 (28例中20例とは、「お…する」「お…をする」を合わせた総用例数28例のうち、「お…する」の用例数が20例であることを示す。以下同じ)

・「お話する」明治期76例中50例 大正期83例中77例
 ・「お断りする」明治期10例中6例 大正期16例中15例

その他の語については、いずれも「お…する」よりも「お…をする」の方が、明治期においては優勢であるといえる状況である。「伴(供)」「詫」「辞儀」「酌」「暇」「無沙汰」など、いずれも「お…する」の形も散見するのであるが、全体の割合からみると、多いもので二割程度であり、少数ではない。「世話」「手伝い」「参り」「給仕」などについては、調査範囲においては「お…をする」形のみが出現し、「お…する」形は見られなかった。

しかしこれらの語も、大正期になると「お…する」の割合

がきわめて多くなる。いくつかの例をあげると、

- ・「ご案内する」明治期3例中2例 大正期16例中15例
 - ・「お断りする」明治期10例中6例 大正期17例中15例
 - ・「お邪魔する」明治期12例中1例 大正期16例中15例
 - ・「お手伝いする」明治期5例中0例 大正期12例中9例
 - ・「ご無沙汰する」明治期9例中2例 大正期10例中9例
 - ・「お参りする」明治期6例中0例 大正期11例中4例
- このように、おおよそのものは大正期において「お…する」形の発達という展開を見るわけであるが、若干の例外も存在する。

・「お辞儀する」明治期67例中7例 大正期69例中11例

これは、大正期にかけても「お辞儀をする」という形が引き続き優勢であったことを示している。「お辞儀」という名詞形がきわめて強く意識された結果、「お辞儀する」という「お…する」形動詞と認識されず、「お辞儀+」を「+」する」という認識が根強く残ったためかと思われる。

- ・「お供(伴)する」明治期24例中4例 大正期27例中7例
 - ・「お給仕する」明治期10例中0例 大正期2例中0例
- というようなものもある。明治期に「お給仕をする」という形で一定の用例数を見たものの、「給仕する」自体の用例

数が減少し、「お給仕する」という形は調査範囲では見いだせなかったものであるうか。

いずれにしても、おおまかな趨勢としては「お…をする」という形から「お…する」への移行、という図式が成り立つものみでよいと思われる。

*

「お…する」の前に、「これとほとんど意味的には等価な、すなわち謙讓の意を中心とした表現「お…をする」が存在していた。そして、条件が整うに従い「お…をする」からゆるやかに「お…する」へと変化していく可能性を指摘した。

ここで「お…する」の前段階として「お…をする」という形があることについて、どういう意味を付与するべきか問題となるであろう。一つの可能性として、尊敬表現として同時に成立した「お…になる」形式と関係づけることができるのではないだろうか。

尊敬表現「お…になる」は、現代語においてもよく用いられる尊敬表現であるが、辻村敏樹氏の御論考^(注)によると、その成立は江戸末期から明治前半である。江戸末期には一つの尊敬表現の様式として完成し、明治維新の文明開化とともに、新しい表現として徐々に好んで人々に用いられるようになった

た。明治二十年ころを境に使用率は急上昇し、三十年・四十年頃の東京語の完成と同時に、「お…になる」も新しい共通語の中で動詞一般の敬称として、ますます一般化し今日に至ったということである。

この「お…になる」の歴史的な推移は、小島氏によって明らかにされた。「お…する」の成立時期とほとんど同時期であると見てよいのではないか。そうすれば、形態的にもきれいにペアになる尊敬表現「お…になる」と、謙讓表現「お…をする」(のちに「お…する」)が、共に相補的にこの時代の待遇表現体系を形成し、根づきつつあったと考えることも可能ではないかと思われる。

敬語接辞「お」+「…」+
助詞「に」+「なる」 尊敬
助詞「を」+「する」 (謙讓)

「お…する」が、成立当初はともかくとして、それ以降徐々に謙讓表現として規範的に認識されるようになったのはなぜであろうか。敬語接辞「お」は、もともとと尊敬や美称の意味があるものであり、時代が下って近世・近代以降になっても丁寧や美化的な意味に転じる程度で、積極的に自らを低める謙讓の意味を持ったとは考えられない。また「する」という

動詞も、それ自身は待遇価値的にはニュートラルなものであって、そのものが謙讓の意味を持っているとは考えにくい。

「お…する」が謙讓表現として地位を獲得していった理由の一つとして、やはりここにも「お…になる」の存在があると思われるのである。すでに論じられているように、近世・近代以降は謙讓表現の発達は鈍った。「お…をする」「お…する」というのは、前代のような厳格な身分制度を根底に持つ、重い自己卑下の念を伴う謙讓表現ではなく、主に会話上における礼儀を保持するために用いられる、軽い謙讓表現としてうつつけの表現形として発達していったと思われる。しかし先に述べたように、「お…(を)する」という表現そのものの中には、謙讓の意を積極的にあらわす要素はない。にもかかわらず、近代における謙讓表現の一翼を担うようになったのは、同時期に、尊敬表現として同じように発達してきた「お…になる」の果たす役割が大きかったのではないか。⁽¹⁾

「お…する」は謙讓用法であるという規範、それは「お…になる」という尊敬表現の存在によって、その対となるものとして照らし出され、尊敬・謙讓表現という体系の一翼を担わされ、徐々に形成されたものであったと言えるのではないだろうか。

四 現代における「お…する」誤用の問題

「お…する」は現代日本語の共通語において、規範的には謙讓表現であり、最初に例示したように尊敬表現として用いることは誤用であるとされる。各種の言葉遣い・敬語マニュアル的な実用書においても、「お…する」を尊敬用法で使用することを誤用と認め、そういう用い方をしないように注意を喚起している。このことは、規範的には「お…する」が謙讓用法でありながらも、尊敬用法の「お…する」が目立っている実態を反映していると思われる。

現代語における「お…する」の誤用に関しては、菊地氏の詳細な御論考がある。^(注1) その中で菊地氏は、「お…する」が尊敬語として使われる原因について考察されている。菊地氏は、それがもともと純粹に謙讓語^(注2)Aとしてのみ専用されていたわけではないという事情について考慮しつつも、

…しかし、私見では、それにもまして「お／＼する」のほつが「お／＼になる」よりも一拍(かな一字分の長さ)短いということが案外大きいのではないかと見ている。「お／＼できる」「も」「お／＼になれる」より一拍短い。

(中略)

…(謙讓語と尊敬語を比べると)尊敬語のほうが多く使われることは、ほぼ疑いない。ところが、言葉というものは概して、よく使われる語のほうが短く、さほど使われない語のほうが長い、というほうが、安定したありようなのである。(中略)ところが、運命のいたずらというべきか、規範的な使い方は、

代表的な尊敬語 …… 「お／＼になる」

代表的な謙讓語A …… 「お／＼する」

と、この逆になってしまっている。つまり不安定な状態だと言えるわけである。

と述べておられる。すなわち現代語においては、尊敬語と謙讓語の使用頻度を見た場合に、尊敬語の方が優勢であり、よって「お…する」という短い語形が、使用頻度の高い尊敬語として使われやすくなる傾向があるということである。

言語活動における合理的な考え方からすれば、より高い頻度で使われるもののほうが短い語形であるべきという考えは妥当なものかと思われる。しかし語形の長短に関する問題は、「お…する」が尊敬用法として誤用されることの必要条件ではないように思われる。「お…する」が謙讓表現であるという規範は確かに存在するであろう。しかし、先に論じたように、その規範は「お…する」全体あるいは各構成要素が本来

保持している謙讓の意によらず、むしろ「お…になる」との張り合い関係から生じたものである可能性がある。ゆえに、その相互の関係にとらわれずに単体の「お…する」(あるいは「お…される」という形)中にある敬語接辞「お」の敬意にひきつけ、尊敬表現と認知するのは、仕方のないこと(規範がなければ、むしろ自然)ではないかと思われるのである。

五 おわりに

「お…する」という謙讓表現形式が、現代において敬語規範的な面からしばしば誤用されるといふ事態に際して、いったいそれは何故なのかという問題意識から、先学の考察とは異なつた視点に拠つて「お…する」について歴史的な考察を試みた。「お…をする」といふ、「お…する」に隣接する、あるいは前段階の表現を視野に入れると、それが「お…になる」といふ、これまた近代的な敬語(尊敬)表現とともに近代待遇表現体系のなかで尊敬・謙讓表現の役割を分担しあつたことがうかがえる。「お…になる」の存在が、一見待遇的には無色透明な「…(を)する」が敬語接辞「お」を伴いつつ、それが謙讓表現という規範を形成していったことに大きく与つていたと考えられる。「お…する」といふ表現は、謙讓表現

が衰えつつあるという近現代においても、「尊敬 謙讓」といふ体系そのものは生き残つており、それにより近代的に適応し発達した表現といふことができるのではないだろうか。

注 1 近代および現代日本語は、古代日本語に比べると、いわゆる謙讓語・謙讓表現が衰えていると言つてよいだろう。例えば宮地裕「現代の敬語」(『講座国語史五 敬語史』大修館書店一九七一年)による。

謙讓語のような複雑な敬語表現は、なかなか、めんどろなものであるから、現代人にはつかいこなしくなつてきていて、おまかには、衰退の方向にあるのだからとおもわれる。

とある。また例えば「見奉る・見まぬらす」などという文を口語訳する場合に、謙讓という要素をことさらに折りこむのであれば「見申し上げる」などという口語訳になると思われるが、普段の会話場面でこのような形が出現することはないであろう。

注 2 小松寿雄「お…する」の成立「国語と国文学」四四、四、一九六七年

注 3 柳八重「婦人の言葉」(『国語文化講座第五巻』昭和十六年)

注 4 金田一京助「敬語法上の一つの問題 目的格の敬称について」(『日本文学論究』七、一九五一年)によると、未見の人物からの葉書に書かれていた「お聞きしたいことがあります、…」という表現に違和感を覚え、この表現について自

分よりも若い世代に意見を求めると、十分謙讓の意であり、間違いいではないと返答された、ということである。

注5

三遊亭円朝、天保十年、明治三三年。今回使用した資料は、『近代文芸・資料復刻叢書 圓朝全集 世界文庫 一九六二年（親本として、鈴木行三校訂『圓朝全集 春陽堂版一九二五—一九二七年）を底本として、青空文庫（<http://www.aozora.gr.jp/>）にてデジタルテキスト化されたものである。現時点で登録されている作品は、「政談月の鏡」「闇夜の梅」「真景累ヶ淵」「文七元結」「業平文治漂流奇談」「後の業平文治」「根岸お行の松 因果塚の由来」「西洋人情話英国孝子ジョージスミス之伝」「名人長」「菊模様皿山奇談」以上である。

注6

資料として、CD ROM版『明治の文豪』、『大正の文豪』新潮社 を用いた。

注7

以下、取り上げる語彙は原則的にある程度の用例数（およそ五例以上）を見たものに限る、一例のみなどの散発の例は除いた。

注8

辻村敏樹「『お……になる』考」（『敬語の史的研究』東京堂出版 一九六八年所収）初出『国文学研究』復刊第四輯 昭和二十九、一九五四年）、また、原口裕「『お……になる』考」『続貂』（『国語学』九六—一九七四年）を参照のこと。

注9

敬意を表わすべき対象について、直接的に明示・言及することを避けるという敬意表現の原理によれば、「…（に）なる」それ自身の中には敬意（尊敬）が含まれていると考えてよいだろう。池上嘉彦『「する」と「なる」の言語学 言語と文化のタイポロジーへの試論』大修館書店 一九八一年などを参照されたい。

注10

菊地康人『敬語』講談社学術文庫一九九七年（角川書店一九

注11

九四年を再版）

菊地氏は謙讓語をA・B二類に分類する。「謙讓語A」とは、「話手が補語を高め、主語を低める（補語よりも低く位置づける）表現」である。「お〇申し上げる」「お〇する」「伺う」「存じあげる」「差し上げる」などがこの謙讓語Aである。一方「謙讓語B」とは「話手が主語を低める（ニートラルよりも《下》に待遇する）表現」だとする。「いたす」「まいる」「申す」「存ずる」、「〇致す」などがこの謙讓語Bとされる。A類では補語と主語との関係規定により待遇表現が行われるが、B類では一方的に話手が主語を低めるといふ違いである。

（たくま こうたろう・本学大学院博士後期課程）